

令和５年度 第２回 社会福祉法人長崎市社会福祉協議会

事務職員採用試験実施要領

令和５年度第２回社会福祉法人長崎市社会福祉協議会（以下「長崎市社協」という。）
事務職員採用試験を次のとおり行います。

１ 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	勤務場所
事務職員 (社会福祉士)	若 干 名	長崎市社協 本 所

２ 受験資格

事務職員（社会福祉士）

次の(1)から(3)の要件をいずれも満たす人

- (1) 昭和５８年４月２日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人（令和５年実施の試験により社会福祉士の資格を取得見込みの人を含む）
- (2) 普通自動車第一種運転免許（AT限定可）をもっている人又は取得見込みの人
- (3) 次のアからウのいずれにも該当しない人

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び会場等

(1) 試験の日時、会場及び合格発表

区 分	日 時	会 場	合 格 発 表
第 1 次 試 験	受付期間 令和5年11月13日(月) ～12月4日(月)	書類選考	令和5年12月上旬(予定)に長崎市社協のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者には文書で通知する。
第 2 次 試 験	令和5年12月14日(木) 時間については第1次の合格通知書にてお知らせします。	NBC 3 r d ビル 4 F 会議室	令和5年12月中旬(予定)に長崎市社協のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者には文書で通知する。
第 3 次 試 験	令和5年12月25日(月) 時間については第2次の合格通知書にてお知らせします。	NBC 3 r d ビル 4 F 会議室	令和5年12月下旬(予定)に長崎市社協のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、受験者全員に合否を文書で通知する。

(2) 試験内容等

区 分	試験種目	内 容	時 間
第 1 次 試 験	書 類 選 考	経歴書・自己申告書による選考	
第 2 次 試 験	集 団 討 論	4～5名による集団討論 (グループディスカッション)	50分
第 3 次 試 験	面 接 試 験	人物及び専門知識等についての個別面接	20分

4 最終結果発表

- (1) 令和5年12月下旬に第3次試験受験者全員に合否の結果を文書で通知します。※ 採用内定者のみ受験番号を長崎市社協のホームページに掲載します。
- (2) 第3次試験の合格基準に達しながら、採用内定に至らなかった方については、成績順で「次点候補者名簿」に登載するとともに、通知書を郵送します。
(ホームページには掲載しません。)

5 結果発表から採用まで

- (1) 採用内定者は、原則として令和6年4月1日付で採用します。ただし、採用内定者の合意を得たうえで前倒して採用を行う場合があります。
- (2) 「次点候補者名簿」登載者については、次のような場合に採用内定の通知を行います。
 - ア 採用内定の辞退があり、追加の採用が必要なとき
 - イ 年度途中における職員の退職等があり、追加の採用が必要なとき「次点候補者名簿」の有効期間は、令和6年3月31日です。
- (3) 卒業見込みの人が令和6年3月31日までに卒業できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (4) 社会福祉士の資格を取得見込みの人が令和6年3月31日までに取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (5) 受験資格がないことが判明した場合は、採用内定を取り消します。
- (6) 受験申込書等の提出書類の記載内容又は面接試験の口述内容に虚偽があることが判明した場合は、採用内定を取り消します。
- (7) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが採用時点において明らかであると認められる場合、その他長崎市社会福祉協議会職員として必要な適格性を欠くこととなった場合は、採用内定を取り消します。

6 受験手続

受 付 期 間	令和5年11月13日（月） ～ 12月4日（月） 午前8時45分から午後5時30分まで。 （土曜日、日曜日及び祝日は除きます。） <u>郵送の場合は令和5年12月4日（月） 必着</u>
関 係 書 類 の 入 手	(1) 長崎市社協のホームページに掲載している申込書等をダウンロードして、使用できます。両面印刷してご利用下さい。 (2) 郵便で請求する場合は、封筒の表に「<u>事務職員試験関係書類請求</u>」と朱書して、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号サイズ：A4判）を同封して、社会福祉法人長崎市社会福祉協議会 総務課総務係宛に請求してください。 (3) 長崎市社協本所で入手できます。〔平日 8:45～17:30〕
申 込	提出書類 (1) 長崎市社会福祉協議会事務職員採用試験受験申込書 (2) 経歴書 (3) 自己申告票 (4) 官製はがき（受験票用 表面に受験者の郵便番号・住所・氏名を記入し、裏面は何も記入していないもの） 申込書を郵送される方は、封筒の表に「<u>事務職員採用試験申込</u>」と朱書し、特定記録郵便または簡易書留扱いにして郵送してください。
そ の 他	第1次試験の受験票は、12月4日の週に発送予定です。 受験票の受験番号を確認してください。 受験票が12月11日（月）までに到着しない場合は、事務局までご連絡ください。

7 給 与

長崎市社会福祉協議会事務職員給与規則により、学歴及び職歴等を一定基準で換算して給料（初任給）を決定します。

給料のほか期末・勤勉手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等を支給します。

8 申込先及び問合せ先等

【事務局】

〒850-0056 長崎市恵美須町4番5号 NBC 3rdビル3階

社会福祉法人 長崎市社会福祉協議会 総務課総務係

TEL：095-828-1281

FAX：095-828-7236

ホームページ：<https://nagasaki-shakyou.or.jp/>